

1鳥獣保護区

番 号	名 称	所 在 地	面積(ha)	存 続 期 間
1	蛇ヶ谷鳥獣保護区	玉名市	20	H 27.11.1 ～ R 7.10.31
2	県少年自然の家	宇城市	760	〃 ～ 〃
3	大 岳	宇城市	625	〃 ～ 〃
4	吉 尾	芦北町	510	〃 ～ 〃
5	芦 北	芦北町	1,700	〃 ～ 〃
6	市 房	水上村	1,146	〃 ～ 〃
7	白 髪 岳	あさぎり町	1,790	〃 ～ 〃
8	大 矢 野	上天草市	1,100	〃 ～ 〃
9	十 万 山	天草市	1,200	〃 ～ 〃
10	北 向 山	大津町、南阿蘇村	337	H 29.11.1 ～ R 8.10.31
11	中 松	南阿蘇村	898	〃 ～ 〃
12	立 田 山	熊本市	812	〃 ～ 〃
13	内 谷 ダム	五木村	81	〃 ～ 〃
14	高 原	相良村、あさぎり町、錦町	1,740	〃 ～ 〃
15	有 明	長洲町、玉名市	4,694	H 30.11.1 ～ R 9.10.31
16	米 原	山鹿市	425	〃 ～ 〃
17	下 集	小国町	1,458	〃 ～ 〃
18	宮 原	小国町	464	〃 ～ 〃
19	山 鹿	産山村	480	〃 ～ 〃
20	乙 姫	阿蘇市	597	〃 ～ 〃
21	狹 岳	阿蘇市	250	〃 ～ 〃
22	小 牧 羅 漢	南阿蘇村	217	〃 ～ 〃
23	休 暇 村	高森町	480	〃 ～ 〃
24	小 峰	山都町	3	〃 ～ 〃
25	豊 福	宇城市	240	〃 ～ 〃
26	豊 内	甲佐町	168	〃 ～ 〃
27	緑 川	美里町	690	〃 ～ 〃
28	砥用小学校	美里町	1	〃 ～ 〃
29	福 浜	津奈木町	150	〃 ～ 〃
30	水 俣	水俣市	630	〃 ～ 〃
31	大野小学校	芦北町	3	〃 ～ 〃
32	瀬 戸 堤	相良村	263	〃 ～ 〃
33	市 房 ダム	水上村	285	〃 ～ 〃
34	千歳山・松島	上天草市	800	〃 ～ 〃
35	福 連 木	天草市	1,490	〃 ～ 〃
36	御 所 浦	天草市	2,163	〃 ～ 〃
37	木葉小学校	玉東町	19	〃 ～ 〃
38	国 見 山	玉東町、和水町、山鹿市	330	〃 ～ 〃
39	彦 岳	山鹿市	634	〃 ～ 〃
40	斧 岳	阿蘇市、南小国町	900	〃 ～ 〃
41	浦	宇城市	145	〃 ～ 〃
42	山内小学校	山鹿市	3	H 30.11.1 ～ R 10.10.31
43	小 地 野	阿蘇市	95	〃 ～ 〃
44	長 陽	南阿蘇村、阿蘇市	1,423	〃 ～ 〃
45	御 坂	美里町	242	〃 ～ 〃
46	河 俣	八代市	1,409	〃 ～ 〃
47	天 草 西 部	天草市	981	〃 ～ 〃
48	色 見	高森町	370	〃 ～ 〃
49	大 津 山	南関町	55	〃 ～ 〃
50	五 和	天草市	3,755	〃 ～ 〃
51	満 願 寺	南小国町	699	〃 ～ 〃
52	大 官 山	山都町	886	〃 ～ 〃
53	少年自然の家	菊池市	294	R 1.11.1 ～ R 11.10.31
54	菊 池 水 源	菊池市、阿蘇市	1,292	〃 ～ 〃
55	小 柏	阿蘇市	620	〃 ～ 〃
56	高 岳	阿蘇市	400	〃 ～ 〃
57	宮 原	氷川町	394	〃 ～ 〃
58	人吉・城山	人吉市	120	〃 ～ 〃
59	遊 雀	阿蘇市	102	〃 ～ 〃
60	湯 風 呂	南小国町	120	〃 ～ 〃
61	端 海 野	五木村	265	R 2.11.1 ～ R 12.10.31
62	小 岱 山	荒尾市、玉名市	480	R 3.11.1 ～ R 13.10.31
63	川辺小学校	山鹿市	41	〃 ～ 〃
64	下釜松原ダム	小国町	243	〃 ～ 〃
65	野 鳥 の 森	御船町、益城町	829	〃 ～ 〃
66	目 丸	山都町	1,940	〃 ～ 〃
67	葉 木	八代市	1,818	〃 ～ 〃
68	大 島	天草市	47	〃 ～ 〃
69	冠 ケ 岳	西原村	663	R 4.11.1 ～ R 10.10.31
70	託 麻 三 山	熊本市	610	R 4.11.1 ～ R 14.10.31
71	樅 木	八代市	2,490	〃 ～ 〃
72	松尾西小学校	熊本市	140	〃 ～ 〃
73	金 峰 山	熊本市、玉名市、玉東町	4,835	〃 ～ 〃
74	江 津	熊本市、嘉島町	462	〃 ～ 〃
75	熊 本 港	熊本市	7	〃 ～ 〃
76	戸 馳	宇城市	693	〃 ～ 〃
77	矢 護 山	大津町	1,210	〃 ～ 〃
78	南 宮 原	阿蘇市	410	〃 ～ 〃
79	内 大 臣	山都町	1,610	〃 ～ 〃
80	舞鶴公園	津奈木町	45	〃 ～ 〃
81	譲 葉	球磨村	420	〃 ～ 〃
82	大 師	多良木町	2,670	〃 ～ 〃
83	清願寺ダム	あさぎり町	21	〃 ～ 〃
84	大 畑	人吉市	232	〃 ～ 〃
85	川 口	水上村	2,953	〃 ～ 〃
86	宮 南	天草市	1,400	〃 ～ 〃
87	富 岡	苓北町	257	〃 ～ 〃
88	球磨川河口	八代市	253	〃 ～ 〃
89	三 加 和	和水町	820	R 5.11.1 ～ R 15.10.31
90	鞍 岳	菊池市	332	〃 ～ 〃
91	黒 岩	山都町	484	〃 ～ 〃
92	人吉・虹取	人吉市	641	〃 ～ 〃
93	本渡映柑湖	天草市	42	〃 ～ 〃
94	牛 深	天草市	1,690	〃 ～ 〃
95	宇 城	熊本市、宇城市、宇土市	2,394	R 6.11.1 ～ R 16.10.31
96	菊 鹿	山鹿市	2,223	〃 ～ 〃

番 号	名 称	所 在 地	面積(ha)	存 続 期 間
97	菊 池	〃	210	R 6.11.1 ～ R 16.10.31
98	高 塚	阿蘇市	450	〃 ～ 〃
99	氷 川 ダム	八代市	55	〃 ～ 〃
100	せんだん轟	八代市	477	〃 ～ 〃
101	村 山	人吉市	152	〃 ～ 〃
102	老 岳	天草市、上天草市	2,880	〃 ～ 〃
103	荒 尾 干 潟	荒尾市	1,823	H 24.6.1 ～ R 14.10.31
計	103ヶ所		85,675	
備 考	1～1 0 2は県指定鳥獣保護区、1 0 3は国指定鳥獣保護区			

2特別保護地区

番 号	名 称	所 在 地	面積(ha)	存 続 期 間
1	白 髪 岳 特別保護地区	あさぎり町	150	H 27.11.1 ～ R 7.10.31
2	市 房	水上村	56	〃 ～ 〃
3	北 向 山	大津町、南阿蘇村	102	H 29.11.1 ～ R 8.10.31
4	川 口	水上村	204	R 4.11.1 ～ R 14.10.31
5	鞍 岳	菊池市	90	R 5.11.1 ～ R 15.10.31
6	人吉・虹取	人吉市	11	〃 ～ 〃
7	荒 尾 干 潟	荒尾市	754	H 24. 6.1 ～ R 14.10.31
計	7ヶ所		1,367	
備 考	1～6は県指定特別保護地区、7は国指定特別保護地区			

3特定猟具（銃器）使用禁止区域

番 号	名 称	所 在 地	面積(ha)	存 続 期 間
1	岐 岳	警戒猟具使用禁止区域	80	H 27.11.1 ～ R 7.10.31
2	熊 本 港	熊本市	924	〃 ～ 〃
3	城 南	熊本市	1,077	〃 ～ 〃
4	河 原 谷	玉名市、玉東町	122	H 29.11.1 ～ R 8.10.31
5	前 越	宇城市	19	〃 ～ 〃
6	竜 鹿 倉	山江村	145	〃 ～ 〃
7	玉 名	玉名市	787	H 30.11.1 ～ R 9.10.31
8	米 渡 尾	和水町	275	〃 ～ 〃
9	宮 尾	荒尾市、玉名市、長洲町	712	〃 ～ 〃
10	船 山 古 墳	和水町	100	〃 ～ 〃
11	永	菊池市、合志市、大津町	430	〃 ～ 〃
12	合 志	合志市、菊陽町、大津町	490	〃 ～ 〃
13	竹 の 畑	産山村	62	〃 ～ 〃
14	人 吉	人吉市	700	〃 ～ 〃
15	小 岱 山	荒尾市	380	H 30.11.1 ～ R 10.10.31
16	長 谷 原	山鹿市	123	〃 ～ 〃
17	一つ目神社	山鹿市	15	〃 ～ 〃
18	浮 島	熊本市、嘉島町、益城町、御船町	850	R 1.11.1 ～ R 11.10.31
19	荒 尾	荒尾市	281	R 2.11.1 ～ R 12.10.31
20	椴 山	荒尾市、長洲町	675	〃 ～ 〃
21	大 津	大津町	185	〃 ～ 〃
22	本 渡 五 和	天草市	1,713	〃 ～ 〃
23	白 間 山	南関町	135	R 3.11.1 ～ R 13.10.31
24	舟 島	熊本市	198	〃 ～ 〃
25	通 潤 公 園	山都町	262	〃 ～ 〃
26	牛 深	天草市	175	〃 ～ 〃
27	嘉 島	熊本市、嘉島町	144	R 4.11.1 ～ R 14.10.31
28	熊 本	熊本市、合志市、菊陽町、益城町	14,280	〃 ～ 〃
29	砂 原	熊本市	520	〃 ～ 〃
30	熊 本 空 港	大津町、菊陽町、西原村、益城町	2,367	〃 ～ 〃
31	下 赤 田	荒尾市	96	〃 ～ 〃
32	岩 原	山鹿市	114	〃 ～ 〃
33	船 塚	産山村	263	〃 ～ 〃
34	西 の 浦	水俣市	338	〃 ～ 〃
35	高 遊	西原村	273	〃 ～ 〃
36	白 水	南阿蘇村	440	〃 ～ 〃
37	白 川	南阿蘇村	121	〃 ～ 〃
38	小 川	宇城市	52	R 5.11.1 ～ R 15.10.31
39	横 島	玉名市	324	〃 ～ 〃
40	大 峰	西原村	173	〃 ～ 〃
41	八 代 千 拓	八代市	1,380	〃 ～ 〃
42	田 浦 海 岸	芦北町	286	〃 ～ 〃
43	大 間 山	南関町	550	R 6.11.1 ～ R 16.10.31
44	山 鹿	山鹿市	245	〃 ～ 〃
計	44ヶ所		32,881	

4特例休猟区

※特例休猟区内において狩猟が可能な鳥獣名：イノシシ、ニホンジカ

番 号	名 称	所 在 地	面積(ha)	存 続 期 間
1	上 田 特例休猟区	小国町	895	R 4.11.1 ～ R 7.10.31
2	保 口	八代市	1,429	〃 ～ 〃
3	一 武	錦町	1,116	〃 ～ 〃
4	東 緑 川	山都町	1,046	R 5.11.1 ～ R 8.10.31
5	田 川	芦北町	1,250	〃 ～ 〃
6	柱 岳	天草市(牛深町、新和町、河浦町)	3,920	〃 ～ 〃
7	三 加 和	和水町	1,120	R 6.11.1 ～ R 9.10.31
8	鹿 央	山鹿市	1,413	〃 ～ 〃
9	高 尾 野	大津町	1,800	〃 ～ 〃
10	牧 野	産山村	678	〃 ～ 〃
11	鹿 南	熊本市	870	〃 ～ 〃
12	柳 野	多良木町	1,342	〃 ～ 〃
計	12ヶ所		16,879	

5指定猟法禁止区域（鉛製銃弾による狩猟禁止規制区域）

指定年度	番 号	名 称	所 在 地	面積(ha)	指 定 期 間	禁止する指定猟法
平成15年度	①	八代指定猟法禁止区域 (鉛製銃弾による狩猟禁止規制地域)	八代市	2,328	平成15年11月1日 から当分の間	鉛製銃弾による狩猟
平成15年度	②	不知火指定猟法禁止区域 (鉛製銃弾による狩猟禁止規制地域)	宇城市	1,072	平成15年11月1日 から当分の間	鉛製銃弾による狩猟
計		2ヶ所		3,400		

熊本県内の日の出・日の入

狩猟期間内（令和6年（2024年）11月1日から令和7年（2025年）3月15日まで）の熊本市における日の出、日の入時刻表（国立天文台計算の日の出入り時刻による。）

日	月	令和6年(2024年)11月		12 月		令和7年(2025年)1月		2 月		3 月	
		日の出	日の入	日の出	日の入	日の出	日の入	日の出	日の入	日の出	日の入
1		6:35	17:26	7:01	17:11	7:19	17:22	7:12	17:50	6:45	18:14
2		6:36	17:25	7:02	17:11	7:20	17:23	7:11	17:51	6:44	18:15
3		6:37	17:24	7:03	17:11	7:20	17:23	7:11	17:52	6:43	18:16
4		6:37	17:24	7:04	17:11	7:20	17:24	7:10	17:52	6:42	18:17
5		6:38	17:23	7:05	17:11	7:20	17:25	7:09	17:53	6:40	18:17
6		6:39	17:22	7:06	17:11	7:20	17:26	7:08	17:54	6:39	18:18
7		6:40	17:21	7:06	17:11	7:20	17:27	7:08	17:55	6:38	18:19
8		6:41	17:20	7:07	17:11	7:20	17:27	7:07	17:56	6:37	18:20
9		6:42	17:20	7:08	17:11	7:20	17:28	7:06	17:57	6:35	18:20
10		6:43	17:19	7:09	17:11	7:20	17:29	7:05	17:58	6:34	18:21
11		6:44	17:18	7:09	17:11	7:20	17:30	7:04	17:59	6:33	18:22
12		6:44	17:18	7:10	17:12	7:20	17:31	7:03	18:00	6:32	18:23
13		6:45	17:17	7:11	17:12	7:20	17:32	7:02	18:01	6:30	18:23
14		6:46	17:17	7:11	17:12	7:20	17:33	7:01	18:02	6:29	18:24
15		6:47	17:16	7:12	17:13	7:20	17:34	7:00	18:02	6:28	18:25
16		6:48	17:15	7:13	17:13	7:19	17:35	6:59	18:03		
17		6:49	17:15	7:13	17:13	7:19	17:35	6:58	18:04		
18		6:50	17:14	7:14	17:14	7:19	17:36	6:57	18:05		
19		6:51	17:14	7:14	17:14	7:19	17:37	6:56	18:06		
20		6:52	17:13	7:15	17:15	7:18	17:38	6:55	18:07		
21		6:53	17:13	7:15	17:15	7:18	17:39	6:54	18:08		
22		6:54	17:13	7:16	17:16	7:17	17:40	6:53	18:09		
23		6:54	17:12	7:16	17:16	7:17	17:41	6:52	18:09		
24		6:55	17:12	7:17	17:17	7:17	17:42	6:51	18:10		
25		6:56	17:12	7:17	17:17	7:16	17:43	6:50	18:11		
26		6:57	17:12	7:18	17:18	7:16	17:44	6:49	18:12		
27		6:58	17:11	7:18	17:18	7:15	17:45	6:47	18:13		
28		6:59	17:11	7:18	17:19	7:15	17:46	6:46	18:13		
29		7:00	17:11	7:19	17:20	7:14	17:47				
30		7:01	17:11	7:19	17:20	7:13	17:48				
31				7:19	17:21	7:13	17:49				